

官房経費等の状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、検査所、国立ハンセン病療養所、厚生労働本省試験研究機関、国立更生援護機関、地方厚生局、都道府県労働局、中央労働委員会)

(東日本大震災復興特別会計、厚生労働本省、国立更生援護機関、都道府県労働局)

1. 官房経費等の内容 608,776 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	34,138	29,966	2,077	2,094	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	25,126	-	-	-	1,652	2,911	14,695	2,234	290	26	3,314
②庁舎等(減価償却費)	678	-	-	-	-	-	-	678	-	-	
III その他事業コスト	548,832	(-)	(-)	(-)	545,772	-	3,059	0	-	-	
(1)臨時福祉給付金等給付事業の助成に必要な経費	548,228	(-)	(-)	(-)	545,772	-	2,455	0	-	-	
(2)放射性物質による環境の汚染への対処に必要な経費	26	(-)	(-)	(-)	-	-	26	-	-	-	
(3)国立更生援護機関施設整備に必要な経費	577	(-)	(-)	(-)	-	-	577	-	-	-	
コスト計(I+II+III)	608,776	29,966	2,077	2,094	547,424	2,911	17,755	2,235	969	26	3,314

(単位:百万円)

区 分	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III その他事業コスト	548,254
(1)臨時福祉給付金等給付事業の助成に必要な経費	548,228
(2)放射性物質による環境の汚染への対処に必要な経費	26
(3)国立更生援護機関施設整備に必要な経費	-
コスト計(I+II+III)	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										
	たな卸資産	未収金	前払費用	その他の債権等	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	
物にかかるコスト	509,373	2,076	24,242	12	885	△ 198	-	-	-	-	
庁舎等	41,920	-	-	-	-	-	26,255	46	8,582	2,270	2
合 計	551,294	2,076	24,242	12	885	△ 198	26,255	46	8,582	2,270	2

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									備 考
	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	未払金	保管金等	賞与引当金	退職給付引当金	その他の債務等	
物にかかるコスト	-	955	17	744,167	△ 2,886	△ 2	△ 12,324	△ 246,102	△ 1,469	
庁舎等	4,764	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	4,764	955	17	744,167	△ 2,886	△ 2	△ 12,324	△ 246,102	△ 1,469	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」、「建物」及び「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	3,359	8,809	163,946	176,115
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	694	1,945	26,863	29,503
3.ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	2,676	2,209	60,305	65,190
4.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	19,114	2,142	27,959	49,216
5.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	4,336	865	18,091	23,293
6.男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	307	1,019	29,604	30,931
7.ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること	388	1,479	44,954	46,822
8.障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	1,006	1,709	30,730	33,446
9.高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	383	1,461	44,406	46,251
10.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	118	450	13,705	14,275
11.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	1,658	3,350	77,300	82,308
12.国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること	94	360	10,964	11,420
その他	-	-	-	-
合 計	34,138	25,804	548,832	608,776

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	-
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

各政策を総括し、各政策が円滑に実施されるよう総合調整を行うこと

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数等による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。